

【48】 ネオホッケー競技

1. 期 日 平成30年7月22日(日)

2. 会 場 志賀町 志賀町総合体育館
(志賀町町へ1-1 TEL. 0767-32-3777)

3. 区分及び参加人員

区分		監督	コーチ	選手	
公開競技	一般の部	男子	1	1	8~12
		女子	1	1	8~12
	壮年の部	男子	1	1	8~12
		女子	1	1	8~12

4. 競技上の規定及び方法

- (1) 競技は、日本フロアボール連盟ネオホッケー競技ルール(2014年度4月版)に準じた県民体育大会ルールとする。
- (2) 監督・コーチは選手を兼ねることができる。
- (3) 競技方法は、リーグ戦方式で行う。
- (4) 試合時間は、10分-2分-10分の前後半とし、引分けの場合は、5分間の延長Vゴール方式で勝敗を決定する。
- (5) 選手が使用するスティックは、日本フロアボール連盟ネオホッケー公認スティックとする。
- (6) ユニホームは、上下統一されたゼッケン付ユニホームを着用すること。(ビブス可)ただし、黒のユニホーム(上)は着用しないこと。
- (7) 年齢制限を守れない場合は、1選手につき5点の減点となる。

5. 参加資格、選手の年齢基準

総則9に定めるもののほか次による。
壮年の部は、35歳以上の選手で実施する。

6. 表彰

総則11に定めるところによる。

7. 参加申込方法志賀しし

総則12に定めるところによる。

8. 選手変更・棄権届の締切日等

- (1) 締切日 平成30年7月20日(金) 午後5時
- (2) 届出先 選手変更または棄権をする場合は、市町体育協会を通じ公益財団法人 石川県体育協会および石川県フロアボール連盟事務局まで届け出ること。